



サステナビリティ・リンク・ローン原則

はじめに

サステナビリティ・リンク・ローンは、環境的・社会的に持続可能な経済活動および経済成長を促進し、支援することを目指すものである。サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）は、世界のシンジケートローン市場で活動する主要な金融機関の代表で構成される、経験豊富な作業部会によって策定されている。

SLLP の目標は、サステナビリティ・リンク・ローン商品の基本的特徴を捕捉するガイドラインを提供して、これらの商品の開発を推進し、その誠実性を維持することである。そうすることで、持続可能な開発をより広く推進することも SLLP の目的である。SLLP は任意の推奨ガイドラインであり、取引の基本的な特徴に応じて取引ごとに市場参加者が適用するものである。

サステナビリティ・リンク・ローン商品により、貸し手は借り手のサステナビリティ・パフォーマンスに対する動機付けをすることができる。

SLLP は市場に広く利用されることを想定しており、ローン商品の柔軟性を維持することができ、そうした商品をサステナビリティ・リンク・ローンの開発と成長の観点から定期的に見直すためのフレームワークを提供する。

サステナビリティ・リンク・ローンの定義

サステナビリティ・リンク・ローンとは、借り手による野心的な事前に設定されたサステナ

ビリティ・パフォーマンス目標の達成への動機付けを与える、あらゆる種類のローン商品および／またはコンティンジェント・ファシリティ（ボンディング貸付枠、保証貸付枠、信用状等）である。借り手のサステナビリティ・パフォーマンスは、サステナビリティ・パフォーマンスターゲット（SPTs）を用いて測定される。SPTs は、KPI、外部機関による格付けおよび／または同等の指標¹を含み、借り手のサステナビリティ特性の向上を測定する。サステナビリティ・リンク・ローンに関する資金使途はその分類においては決定要因にならず、ほとんどの場合、サステナビリティ・リンク・ローンは一般の企業目的で利用される。特定の資金使途を決定する代わりに、サステナビリティ・リンク・ローンは、貸付条件と、関連する事前に設定した SPTs に対する借り手のパフォーマンスとを連携させることで借り手のサステナビリティプロフィールを向上しようと試みる。例えば、サステナビリティ・リンク・ローンでは、借り手のパフォーマンスと、サステナビリティ・リンク・ローン期間にわたるマージンの再決定とを連携させることが多い。場合によっては、グリーンローン原則²に適合するグリーンローンとサステナビリティ・リンク・ローンの両方に分類できるように、ローンが組成されることもある。

サステナビリティ・リンク・ローン原則 — 核となる要素

SLLP は、以下の 4 つの核となる要素に基づき、すべての市場参加者がサステナビリティ・リンク・ローンの特徴を明確に理解できるよう、フレームワークを規定している。

1. 借り手の全体的な企業の社会的責任（CSR）戦略との関係
2. 目標設定 — 借り手のサステナビリティの測定
3. レポーティング
4. レビュー

-
1. サステナビリティ・リンク・ローンに関する SPTs のカテゴリー例の一覧については、付録 1 を参照のこと。
 2. グリーンローン原則は、以下のページで閲覧可能：<https://www.lma.eu.com/documents-guidelines/documents/category/green-loan-principles>

1 借り手の全体的な企業の社会的責任（CSR）戦略との関係

サステナビリティ・リンク・ローンの借り手は、CSR 戦略に規定されているサステナビリティ目標と、その目標がどのように SPTs 案と連携するかを貸し手に明確に伝える必要がある。借り手は、この情報を、サステナビリティに関する包括的な目標、戦略、方針および／またはプロセスの関連の中で位置付けることを推奨される。また、借り手は、準拠を目指すサステナビリティ基準または認証の開示も奨励されている。

2 目標設定 — 借り手のサステナビリティの測定

取引ごとに、借り手と貸し手グループとの間で適切な SPTs を交渉し、設定する必要がある。借り手は、1 社または複数の「サステナビリティ・コーディネーター」または「サステナビリティ・ストラクチャリング・エージェント」を選定し、サステナビリティ・リンク・ローン商品を組成することを選択でき、こうしたコーディネーターやエージェントは、指定されている場合には、借り手との SPTs の交渉を支援する。

SPTs は、借り手のビジネスにとって野心的かつ有意義でなければならず、事前に設定したパフォーマンスターゲットベンチマークに関してサステナビリティの改善が結び付けられている必要がある。市場参加者は、どの目標も最近のパフォーマンス水準（直近 6～12 か月のデータであることが多いが、それぞれ異なる）に基づいていなければならないことを認識する。

SPTs は、内部的（グローバルなサステナビリティ戦略に沿って借り手が定義したもの）でも外部的（外部機関の格付け基準に対して独立したプロバイダーが評価したもの）でもいい。上述のとおり、サステナビリティ・リンク・ローンは、借り手のサステナビリティ特性の向上を目指している。貸付条件と、事前に設定した SPTs 指標に対する借り手のパフォーマンスとを連携させることでこれを達成する。例えば、関連するローン契約に基づくマージンは、借り手が事前に設定した SPTs 閾値を満たした場合には縮小されることがあり、逆もまた同様である。

貸付条件と借り手のサステナビリティ・パフォーマンスを関連付けることで、借り手は、貸付期間にわたりサステナビリティ特性を向上させるように動機付けられる。

借り手は、関連するサステナビリティ・リンク・ローン商品が利用可能になることを前提条件として、SPTs の適切性について第三者の意見を求めるよう奨励される場合がある。第三者の意見が求められない場合、借り手はその手法を検証するために社内の専門知識を示す、または開発・発展させるよう強く推奨される。

SPTs は有意義であり、貸付期間にわたって適用されなければならない。サステナビリティ・リンク・ローンの目的の 1 つが、インセンティブによって野心的な好ましい変化を促すことであり、これが目標設定の基礎とならなければならないためである³。

3 レポーティング

借り手は、可能であれば、SPTs に関する最新情報（外部機関による ESG⁴ 格付け等）を常に容易に入手できるようにしておき、1 年に 1 回以上、こうした情報をローンに参加している機関に提供する必要がある。

この市場では透明性は特に有益であるため、借り手は SPTs に関する情報を公式に報告するよう推奨されるべきであり、こうした情報は借り手の年次報告書または CSR 報告書に含まれることが多くなる。ただし、常にそうであるとは限らず、必要に応じて、借り手はこの情報を公開せずに、内密に貸し手と共有することを選択することができる。また、借り手は基本となる手法および／または前提の詳細を提供することも奨励される。

4 レビュー

外部機関によるレビューの必要性は、取引ごとに、借り手と貸し手との間で交渉され、合意される。

SPTs に関する情報が公開されない、またはかかる情報に監査／保証報告書が添付されていないローンの場合、借り手は SPTs に対するパフォーマンスの外部機関によるレビューを依頼することが強く推奨される。上場企業が借り手の場合、貸し手は、そのパフォーマンス検証のために同社の公開情報に依拠することで十分な可能性がある。特定の SPTs に関しては、データが開示されていても、独立した外部機関によるレビューを通じて借り手のサステナビリティ・パフォーマンスを検証することが望ましい場合がある。

借り手が独立した検証を依頼する取引では、借り手は、SPTs に対するパフォーマンスを 1 年に 1 回以上、資格要件を満たした外部のレビューワー（監査人、環境コンサルタントおよび／または独立した格付け機関等）による独立した検証を受ける必要がある。かかる外部のレビューワーは、ローンに参加している当該機関に承認されなければならない。さらに、適切な場合には、外部機関によるレビューを公開することも推奨される。

外部機関によるレビューが依頼されない場合、SPTs に対するパフォーマンスの算定を検証するために社内の専門知識を示す、または開発するよう強く推奨される。借り手は、関連する内部プロセスやスタッフの専門知識等、かかる専門知識を完全に文書化することを推奨される。この文書化はローンに参加しているすべての貸し手に伝えられなければならない。必要に応じて、守秘義務や競合上の配慮を考慮し、借り手は、サステナビリティ・リンク・ローンに関する SPTs について有する社内の専門知識の内容も、ウェブサイト経由またはその他の方法で公開しなければならない。

レポーティングが完了し、外部機関によるレビュー（ある場合）が行われるとすぐに、貸し手は提供された情報に基づき SPT に対する借り手のパフォーマンスを評価する。

3.また、借手は、関連 SPT と算定手法の特定に役立つ可能性のある、グリーンボンド原則

(GBP) による環境および社会的インパクト指標に関する既存・進行中の取り組みに留意する必要もある。GBP のインパクト指標に関するガイダンスは以下のページで入手可能：
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/resource-centre/>

4.環境、社会、ガバナンス

サステナビリティ・リンク・ローン原則

サステナビリティ・リンク・ローンは、環境的・社会的に持続可能な経済活動および経済成長を促進し、支援することを目指すものである。サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）は、世界のシンジケートローン市場で活動する主要な金融機関の代表で構成される、経験豊富な作業部会によって策定されている。

付録 1 — SPTs

以下のリストは、単に参考のための SPTs の一般的なカテゴリーを示している。提供されている例示はよく使用される例であるが、多種多様な SPTs が存在するため、この付属書で SPTs の全カテゴリーに言及することは不可能である点に留意すること。

SPTs の一般的なカテゴリーの一部（リストは順不同）を、そのカテゴリーの SPTs で測定しようとする可能性のある改善の例とともに、下記に記載する。

カテゴリー	例
エネルギー効率	借り手が所有またはリースしている建築物および／または機器のエネルギー効率の評価の改善。
温室効果ガス排出量	借り手が製造または販売している製品、あるいは生産または製造サイクルに関する温室効果ガスの削減。
再生可能エネルギー	借り手が生成または使用する再生可能エネルギー量の増加。
水の消費	借り手が行う節水。
手頃な価格の住居	借り手が開発する手頃な価格の住宅戸数の増加。
持続可能な調達	検証済みの持続可能な原材料／貯蔵品の利用の増加。
循環経済	リサイクル率の上昇、またはリサイクル原材料／貯蔵品の利用の増加。
持続可能な農業および食料	持続可能な商品および／または質の高い商品（適切なラベルまたは認証を使用）の調達／生産の改善。
生物多様性	生物多様性の保護と保存の改善。
グローバル ESG 評価	借り手の ESG 格付けの改善および／または公認の ESG 認証の達成

LMA の問い合わせ先

電話: +44 (0)20 7006 6007

ファックス: +44 (0)20 7006 3423

lma@lma.eu.com

www.lma.eu.com